

# 年金記録の管理の現状（イメージ）

現存者 1億人

受給権者 3千万人  
被保険者 7千万人

名寄せ

基礎年金番号で管理

年金手帳の記号番号で管理  
(基礎年金番号以外の番号で管理)

コンピュータで管理  
されている加入記録  
(総数約3億件)

国民年金:1億3900万件  
厚生年金:1億5600万件

**記録数：2億5千万件**

※一つの番号で記録を管理  
※死亡した者の記録を含む

**記録数：5千万件**

※基礎年金番号導入（H9.1）  
前と同様に各制度に記録を管理

1430万（旧厚年台帳）  
36万（船保旧台帳）

基礎年金番号を付番されていない  
共済過去記録(181万件)は各共  
済組合で管理

**記録数：8億5千万件**

## 国民年金

### <社会保険事務所>

国民年金被保険者の特殊台帳  
国民年金被保険者の普通台帳（内容確認、補正の上ほとんど破棄）  
約3,300万件（紙、マイクロフィルム）  
国民年金被保険者名簿（市町村から社会保険事務所に移管し、保管）  
約180万件（紙、マイクロフィルム、磁気媒体）

### <市町村>

被保険者名簿（一部保管なし）  
約13,500万件（紙、マイクロフィルム、磁気媒体）

## 厚生年金保険

### <社会保険事務所>

厚生年金の被保険者名簿・原票  
約64,400万件（紙、マイクロフィルム）  
船員保険の被保険者名簿  
約1,400万件（紙、マイクロフィルム）

### <社会保険庁>

厚生年金被保険者台帳（旧台帳）  
※マイクロフィルムで管理している台帳 約1,800万件  
※紙で管理している台帳 約1,200万件

## 年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について

### 1 年金記録の名寄せ

- (1) 「5000万件」の記録とすべての方の記録との名寄せ【19年12月～20年3月を目途】
- (2) 「1430万件」・「36万件」のマイクロフィルムのデータを磁気化し、すべての加入者のコンピュータの記録と名寄せ(あわせて結果の通知)【20年5月までを目途】

### 2 すべての方への加入履歴のお知らせ(「ねんきん特別便」)

- (1) 「5000万件」の名寄せの結果、記録が結び付くと思われる方へのお知らせ【19年12月～20年3月を目途】
- (2) その他のすべての方へのお知らせ
  - ① 既に年金を受け取られている方【20年4～5月を目途】
  - ② 今後年金を受け取る予定の方【20年6～10月を目途】

### 3 コンピュータの記録と台帳等との計画的な突き合わせ【進捗状況を半年毎に公表】

- ① 社会保険庁が保管する国民年金の特殊台帳の記録
- ② 市町村が保有する国民年金の被保険者名簿の記録
- ③ 社会保険庁が保管する厚生年金の被保険者名簿・原票の記録  
※コンピュータへの転記が正確かどうかのサンプル調査を実施

### 4 「年金記録確認第三者委員会」(総務省)における記録確認

社会保険庁等に記録がなく、ご本人も領収書等がない事例について、個別に、ご本人の立場に立って、公正に判断。

### 5 相談体制の拡充

- ① すべての市町村において、社会保険労務士の協力も得て巡回相談を実施。【19年7月中を目途に開始】
- ② 企業ごとの「年金相談窓口」の設置など、日本経団連、日本商工会議所及び全国商工会連合会の協力により、企業等における年金に関する相談機能を充実。【19年7月以降随時】

### 6 新たな年金記録管理システムの構築

- ① 住民基本台帳ネットワークと連携し、住所異動、氏名変更、死亡といった変動が年金管理記録に反映される仕組みに転換。【23年度中を目途】
- ② 1人1枚の「社会保障カード」(仮称)を導入し、自宅においてもできる、常時、安全かつ迅速な年金記録の確認を実現。【23年度中を目途】

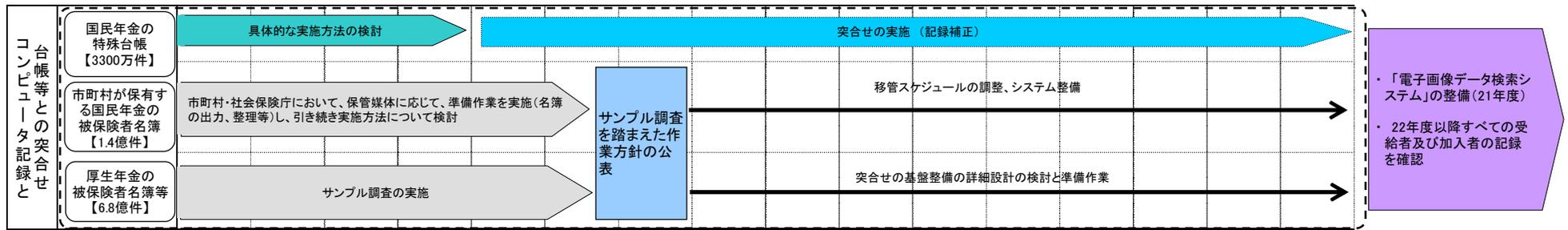
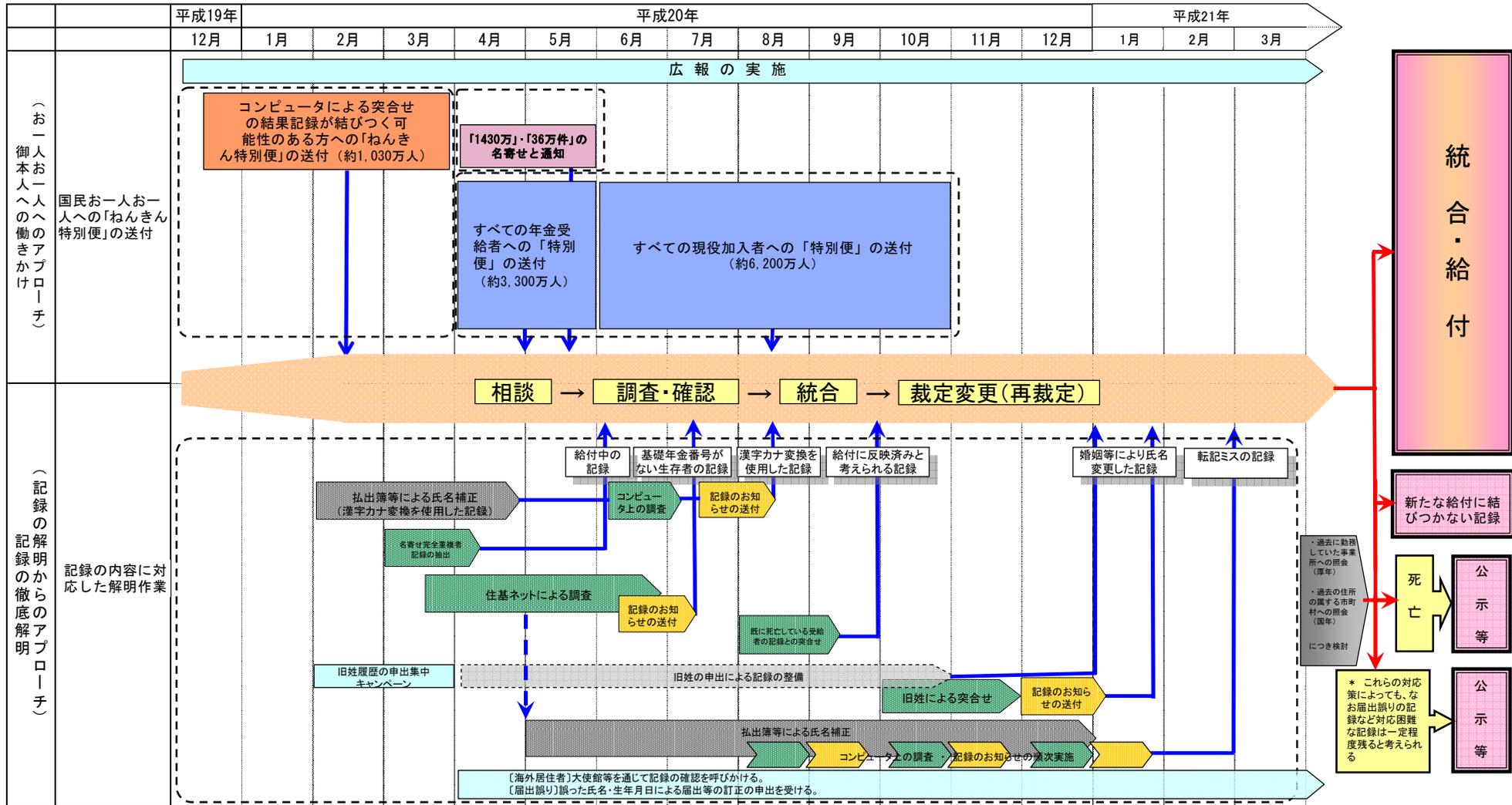
### 7 「年金記録問題検証委員会」(総務省)による検証【19年7月に中間発表】

年金記録問題発生の経緯、原因、責任の所在等について、徹底的に調査・検証。

### 8 「年金業務・社会保険庁監理委員会」(仮称)の設置(総務省)

年金記録問題への対応策の着実な実施及び社会保険庁の業務の適正かつ確実な執行を監理するため、社会保険庁からの報告の聴取及び評価、監視、調整等を常時実施。  
【19年7月中を目途に設置】

# 「5000万件」の年金記録等への対応について（イメージ）



# 「年金記録問題への対応の今後の道筋」の主なポイント

これまでの取組

平成20年度(7月～)

平成21年度～

基礎年金番号に統合されていない記録の統合

年金記録の正確性の点検

## Ⅱ 「今後解明を進める記録」等の解明・統合の継続

- 「ねんきん特別便」と並行し、集中的・計画的に実施。
  - ・ 漢字カナ変換記録について、調査のための補正作業を完了
  - ・ 住基ネットでの調査による「基礎年金番号を有していない生存者」及び「5年以内の死亡者」の特定
- 引き続き、20年度中に集中的・計画的に実施。
  - ・ 漢字カナ変換記録のコンピュータ上の調査による持ち主である可能性がある方の特定
  - ・ 旧姓履歴データによる「婚姻等により氏名を変更したと考えられる者の記録」の特定 など
- なお本人特定ができなかった記録等について、インターネット上等での公示、過去に勤務していた事業所（厚生年金）や過去の住所の所属する市町村（国民年金）への照会を通じ、解明・統合を進める（今後検討）。

## Ⅰ 「ねんきん特別便」の確実な実施及びフォローアップの徹底

- 3月までに受給者・加入者1030万人に、5月までに受給者3396万人に「ねんきん特別便」を送付完了。
- 名寄せ特別便について、結び付く可能性のある記録に関する相談時の具体的情報の提供、分かりやすい資料の同封、電話・訪問による「フォローアップ照会(入念照会)」等を実施。
- 電話・窓口相談体制の拡充、土日開庁日の拡充、市町村・事業主・労働組合・社労士等の御協力を得た相談等を実施。
- 「受給者特別便実施円滑化推進会議」、「加入者特別便実施円滑化推進会議」等を設置。
- 政府を挙げた周知・広報の実施。
- 引き続き、関係団体等の御協力の下、取組を推進。
- 高齢者等のイベントや特別養護老人ホーム等への巡回、サラリーマン・自営業者・専業主婦等への回答の呼びかけなど、きめ細やかな取組を地域ごとに展開。
- 年金受給者については、基本的に全員の方から回答をいただくことを目指して、20年度中に集中的に取り組む。
- 加入者については、できる限り多くの方から回答をいただくことを目指すとともに、21年度からの「ねんきん定期便」による取組につなげていく。
- すべての加入者に「ねんきん定期便」を送付。
  - ・ 「ねんきん特別便」の未回答者等に対しては、注意喚起の文書等を同封
- 「社会保障カード」(仮称)の導入に向けた検討。
- 紙台帳の画像データ検索システムの構築。(20年度から準備を進め、21年度に整備)

## Ⅲ 年金記録をいつでも簡便に確認できるための仕組みの整備

- インターネットによる年金記録照会サービスを実施。
- 同サービスを受給者に拡大。

## Ⅳ コンピュータ記録と紙台帳との突合せの計画的・効率的実施

- 実効的・効率的に進めるため、サンプル調査等を実施。
- 国民年金特殊台帳について、20年度中に記録の突合せを計画的に実施。
- 電子画像データ検索システムを整備した上で、全ての受給者及び加入者について、お申し出の有無にかかわらず、計画的な突合せを実施。

## Ⅵ 標準報酬等の遡及訂正事案への対応

- 第三者委員会あっせん事案等の調査を実施。

## Ⅴ 年金記録確認第三者委員会における案件処理の促進

- 体制強化、委員会送付前の処理促進等により、審議の迅速化を図る。

## 未統合記録の全体像〔平成20年9月9日公表〕

- 18年6月からの統合済み件数「4」は、751万件【19年12月公表版より9か月で441万件増加】（うち「名寄せ特別便」の送付対象「5」は、260万件）
- その他一定の解明がなされた記録「1」～「3」は、1588万件【19年12月公表版より348万件増加】
- 今後解明を進める記録等「7」は、1415万件【19年12月公表版より1030万件減少】
- 住基ネットの活用等により、429万件の解明作業が進展「6」

記録の内容	平成19年12月11日公表		平成20年6月27日公表		平成20年9月9日公表		増減 (12月→9月)	増減の主な要因、備考
	(万件)	割合	(万件)	割合	(万件)	割合	(万件)	
<b>1 死亡が判明した者等の記録</b>	<b>360</b>	<b>7.1%</b>	<b>448</b>	<b>8.8%</b>	<b>567</b>	<b>11.1%</b>	<b>207</b>	・ 解明作業の進展による増
① 死亡の届出がされている記録	190	3.7%	194	3.8%	194	3.8%	4	
② 死亡一時金を受給している記録	60	1.2%	60	1.2%	60	1.2%	0	
③ ①②と同一人の可能性が高い記録、国内最高齢超の記録	110	2.2%	147	2.9%	147	2.9%	37	
④ 住基ネット調査で「5年以内死亡者」と判明した記録			47	0.9%	52	1.0%	52	
⑤ 既に死亡している受給者の記録との突合せで該当した記録					114	2.2%	114	・ 住基ネット調査（7割→10割実施）に伴う増
<b>2 脱退手当金の受給等により新たな受給に結びつかないと考えられる記録</b>	<b>460</b>	<b>9.0%</b>	<b>585</b>	<b>11.5%</b>	<b>582</b>	<b>11.4%</b>	<b>122</b>	・ 解明作業の進展による増
① 脱退手当金等を受給した記録	210	4.1%	231	4.5%	229	4.5%	19	
② 既に給付等に反映していると考えられる記録	160	3.1%	168	3.3%	168	3.3%	8	
③ 納付期間のない記録	90	1.8%	186	3.7%	185	3.6%	95	
<b>3 5千万件中、複数の手帳記号番号を保有していると考えられる者の記録（重複分のみ計上）</b>	<b>420</b>	<b>8.2%</b>	<b>482</b>	<b>9.5%</b>	<b>439</b>	<b>8.6%</b>	<b>19</b>	・ 解明作業の進展による増 （6月→9月は記録の統合等の進展による減）
<b>4 平成18年6月1日以降基礎年金番号に統合済みの記録</b>	<b>310</b>	<b>6.1%</b>	<b>619</b>	<b>12.1%</b>	<b>751</b>	<b>14.7%</b>	<b>441</b>	・ ねんきん特別便の送付や日々の相談・裁定等を契機として、記録の統合が進んだことによる増
<b>5 名寄せにより基礎年金番号の記録と結びつく可能性があり、3月までにねんきん特別便を送付した記録（「4」に計上されたものを除く）</b>	<b>1,100</b>	<b>21.6%</b>	<b>1,027</b>	<b>20.2%</b>	<b>912</b>	<b>17.9%</b>	<b>-260</b>	・ 記録の統合が進んだことによる減 （※名寄せは1,172万件が最終結果のため、「増減」欄は1,172万件からの減少数）
① 年金受給者との名寄せ	300	5.9%	279	5.5%	247	4.8%	-87	
② 被保険者との名寄せ	800	15.7%	756	14.8%	673	13.2%	-173	
<b>6 解明作業が進展中の記録</b>			<b>316</b>	<b>6.2%</b>	<b>429</b>	<b>8.4%</b>	<b>429</b>	・ 解明作業の進展に伴う増
① 氏名等の補正処理が完了した「漢字カナ変換の使用により名寄せされなかった記録」			118	2.3%	115	2.3%	115	・ このうち基礎年金番号の記録と結びつく可能性がある記録21万件について、「記録確認のお知らせ」を送付
② 住基ネット調査で「生存者」と判明した記録			198	3.9%	314	6.2%	314	・ このうち年金受給要件を満たしている記録3万件について、「記録確認のお知らせ」を送付
<b>7 今後解明を進める記録等</b>	<b>2,445</b>	<b>48.0%</b>	<b>1,618</b>	<b>31.8%</b>	<b>1,415</b>	<b>27.8%</b>	<b>-1030</b>	・ 解明作業及び記録の統合が進んだことによる減
・ 死亡していると考えられる者の記録	1975	38.8%	1614	31.7%	1412	27.7%	-563	
・ 婚姻等により氏名を変更していると考えられる者の記録								
・ 過去の記録をオンラインに入力するまでの間の転記・入力ミス								
・ 海外居住者								
・ 届出誤り（誤った氏名・生年月日）により収録された記録 等	470	9.2%	4	0.1%	3	0.1%	-467	
・ 氏名等の調査を継続している記録								
<b>計</b>	<b>5,095</b>	<b>100.0%</b>	<b>5,095</b>	<b>100.0%</b>	<b>5,095</b>	<b>100.0%</b>		

- 平成19年12月11日公表は、平成19年9月14日時点のデータ（ただし、統合済み記録数は11月9日時点、名寄せ件数は12月11日時点）をベースに作成
- 平成20年6月27日公表は、平成20年5月19日時点のデータ（ただし、統合済み記録数及び住基ネットによる調査結果は6月13日時点）をベースに作成
- 平成20年9月9日公表は、平成20年8月8日時点のデータ（ただし、統合済み記録数は8月29日時点、住基ネットによる調査結果は7月11日時点）をベースに作成

## 3月までに送付した「ねんきん特別便」の状況（平成20年9月30日現在）

発 送			回 答						
発送日	年金受給者	現役加入者							
19年 12月17日 25,26日	約30万人 約18万人		<b>【未到達】</b>			合 計			
			年金受給者	現役加入者	—				
			12月28日時点(受給者) 3月3日時点(加入者)	約0.1万人(0.3%) 約3.1万人(2.5%)		—			
			9月30日現在	約0.7万人(0.2%) 約53.6万人(7.3%)		約54.3万人(5.3%)			
20年 1月9日 16日 23,24日 30日 2月6日 13日 20日 27日 3月5日 12日 19日 21日	約12万人 約13万人 約30万人 約5万人 約20万人 約40万人 約40万人 約24万人 約56万人 約12万人	約35万人 約89万人 約168万人 約213万人 約224万人	<b>【未回答】</b>			合 計			
			年金受給者	現役加入者	—				
						12月28日時点(受給者) 3月3日時点(加入者)	約38万人(78.9%) 約116万人(93.4%)		—
						9月30日現在	約52万人(17.3%) 約270万人(37.0%)		約322万人(31.2%)
			<b>【回 答】</b>			<b>【訂正あり】</b>			
						年金受給者	現役加入者	合 計	
						12/28時点(受) 3/3時点(加)	約1.6万人 <15.7%>	約3.4万人 <67.6%>	—
						9/30現在	約102万人 <41.1%>	約293万人 <72.0%>	約395万人 <60.3%>
			<b>【訂正なし】</b>			<b>【訂正なし】</b>			
						年金受給者	現役加入者	合 計	
			12/28時点(受) 3/3時点(加)	約8.4万人 <84.3%>	約1.6万人 <32.4%>	—			
			9/30現在	約146万人 <58.9%>	約114万人 <28.0%>	約260万人 <39.7%>			
	計 約300万人	計 約730万人	12/28時点(受) 3/3時点(加)	約10万人 (20.8%)	約5万人 (4.1%)	—			
			9/30現在	約248万人 (82.5%)	約407万人 (55.7%)	約655万人 (63.5%)			

※ 回答状況の上段は、年金受給者は12月28日時点、現役加入者は3月3日時点の状況。

※ ( )内の%は年金受給者・現役加入者・合計それぞれの発送件数に対する割合。< >内の%は年金受給者・現役加入者・合計それぞれの回答件数に対する割合。

(注) 1月末までの発送分約108万人については、3月28日に再送付。3月19日発送分のうち、出力誤りのあった約2万人分については3月28日に再送付。

## 4月から10月までに送付する「ねんきん特別便」の状況（平成20年9月30日現在）

発 送			回 答			
発送月	年金受給者	現役加入者				
20年			<b>【未到達】</b>	年金受給者	現役加入者	合 計
4月～5月	約3,395万人			約16万人(0.5%)	約101万人(2.3%)	約117万人(1.5%)
6月～9月 (9/30まで)		約4,386万人	<b>【未回答】</b>	年金受給者	現役加入者	合 計
				約868万人(25.6%)	約2,909万人(66.3%)	約3,778万人(48.6%)
<b>発送済計</b> (9/30まで)	<u>約3,395万人</u>	<u>約4,386万人</u>	<b>【回 答】</b>		<b>【訂正あり】</b>	
			年金受給者	現役加入者	合 計	年金受給者
			約2,511万人 (74.0%)	約1,375万人 (31.4%)	約3,887万人 (50.0%)	約229万人 <9.1%>
今後発送 予 定 (10月末まで)		約2,062万人				現役加入者
						約108万人 <7.8%>
						合 計
<b>合 計</b>	<u>約3,395万人</u>	<u>約6,448万人</u>				約337万人 <8.7%>
						<b>【訂正なし】</b>
						年金受給者
						約2,282万人 <90.9%>
						現役加入者
						約1,268万人 <92.2%>
						合 計
						約3,550万人 <91.3%>

※（ ）内の％は年金受給者・現役加入者・合計それぞれの発送件数に対する割合。< >内の％は年金受給者・現役加入者・合計それぞれの回答件数に対する割合。